

令和5年度 学校生活のきまり

規則正しく楽しい学校生活をすすめるために、この心得を守り、伝統ある忍岡中学校の生徒としての誇りをもって生活しよう。ここに記載されている内容の他にもルールがありますので、意識をして守っていきましょう。また、髪型や運動靴などの決まりは、生徒会本部役員・中央委員会の「学校は勉強をする場所である。」「卒業後の進路決定をする際に相応しい姿かどうかが基準である。」等の意見を踏まえて見直したものです。どのような姿であるべきかを、一人一人が正しく判断することが大切である。

A 服装について

1 標準服Ⅰ（学ラン・長ズボン）

校服は本校指定の標準服とする。黒色の詰め襟・長ズボン・白ワイシャツ。

- ①上着は黒色の詰襟で、前ボタン5つ・袖ボタン2つずつの標準的なものとする。
- ②校章を左襟、組章を右襟につける。カラーも必ずする。（1・2年生はなし）
- ③詰襟の下は白ワイシャツとする。半袖でも長袖でもよいが、長袖は必ず購入する。ワイシャツのボタンダウン、前立ては使用しない。
- ④ワイシャツの左胸に校章（アイロンマーク）を付ける。半袖も長袖もプリントする。
- ⑤ワイシャツの第一ボタンは、外してもよい。
- ⑥白ワイシャツの下は外に透けて見えない肌着を着用する。ワイシャツの第1ボタンを外した際に、肌着が見えないよう、U首やV首のものとする。肌着が見えてしまう場合には、第1ボタンを留める。
- ⑦ズボンの裾は、ダブルとする。ズボンの折り幅は、長すぎず、短すぎない。伸長の際、シングルになることは認める。
- ⑧ベルトは必ず着用し、黒色の皮または合成皮革のものとする。
- ⑨上着を脱ぎ、白ワイシャツ姿でいてもよい。ただし、セーター姿でいることはしない。

2 標準服Ⅱ（ボレロ・ジャンパースカート）

校服は本校指定の標準服とする。紺色の上着・ジャンパースカート・白ブラウス。

- ①スカート丈は、短すぎないようにする（膝が隠れることが基準）。
- ②丸襟の白ブラウスを着用する。長袖は必ず購入する。上着は紺のリボンを付ける。
- ③肌着を必ず着用する。外に透けて見えない肌着とする。
- ④ベルトは必ず着用し、ベルトが垂れないようにホックを付ける。
- ⑤上着を脱ぎ、白ブラウス姿でいてもよい。ただし、セーター姿でいることはしない。



3 冬季(防寒)

- ①セーター・手袋・マフラー・コートを着用してもよい。
- ②手袋やマフラーは、標準服に合う華美でないものを着用する。
- ③セーターの色は黒・紺・グレーの無地で、型はVネック・丸首とする。ワンポイント（ロゴ）は認める。タートルネック・カーディガン・ベスト・綿セーターは使用しない。
- ④コートは、Pコート又はダッフルコートとし、色は紺・黒・グレーとする。
- ⑤上着の袖や裾からセーターが出ないように着用する。
- ⑥長袖の肌着の着用を認める。外に透けて見えない肌着とする。

4 靴下

- ①色は、白・黒・紺・グレーとする。目立たない程度のワンポイント（ロゴ）は認める。
- ②ハイソックスやライン入りのもの、または、くるぶしが出るスニーカーソックスは使用しない。
- ③標準服Ⅱ着用時は、黒色のタイツを着用してもよい。（80デニール程度でストッキングは不可）ただし、2学期：終業式、3学期：始業式・立志式・卒業式・修了式は必ず、黒色のタイツを着用する。また、1学期：始業式・入学式・終業式、2学期：始業式は白の靴下を着用する。

5 履物

- ①通学用の下履は、黒皮靴(ローファー)又は運動靴(ひも付き)とする。
運動靴の色は、白・黒・グレー・青等の寒色系とする。ワンポイント(ロゴ)やラインはよいが、靴ひもも含めて蛍光色は不可。
また、ハイカット、厚底等も不可とする。
- ②運動靴は、標準服に合う落ち着いたものとし、進路関係で出かける時に支障がなく、体育の授業の際に適したものを使用する。
- ③上履き(校内履き)は、学校指定のものを使用する。
- ④上履きには、つま先とかかとのところに名字を正しく記名する。落書はしない。
- ⑤上履きは校舎内と体育館で使用する。校庭に出る時には、必ず運動靴を使用する。
- ⑥くつのかかとは危険なので踏まない。
- ⑦雨天時のレインブーツは認める。色・柄の指定は特にならない。

B 髪型や身だしなみについて

学校の場合に相応しい清潔で品格のあるものとし、流行を追うことのないようにする。

1 髪型(標準服Ⅰ着用時)

- ①前髪は眉毛にかかる程度の長さまで、横髪は耳にかからない、襟足は制服に付かない長さまでとする。
- ②パーマ、染色、脱色、眉毛の加工等はしない。
- ③スポーツ刈りの場合、前髪の長さは全体の髪の長さより、極端に長くしない。

2 髪型(標準服Ⅱ着用時)

- ①前髪は眉毛にかかる程度の長さまでとし、目にかかる場合は両側にわけてピンでとめる。ピンは、黒のアメリカヘアピンとする。
- ②後ろ髪が肩にかかる場合は、ゴムで束ねる。
- ③ゴムの色は黒・紺・茶とし、シリコンゴムは使用しない。
- ④上方でのアップ、シニヨンにはしない。
- ⑤パーマ、染色、脱色はしない。

3 身だしなみ

- ①化粧品、整髪料は使用しない。
- ②眉毛を加工しない。
- ③アクセサリをつけたり、マニキュアや爪磨き、色付きのリップクリームを塗ったりするなど、化粧につながる行為はしない。
- ④必要な場合、リップクリーム、ハンドクリームや日焼け止めクリームは持参してよいが、薬用、無色無臭とする。

C 持ち物について

1 持ち物

- ①生徒手帳は常に携帯する。
- ②持ち物には記名をする。
- ③不必要なものは持ってこない。[例]スマートフォン・携帯電話、金銭・時計などの貴重品、刃物など危険なもの。
ただし、事情があり、学校へ持って来たときは、朝の段階で学級担任の先生に預け、下校時に受け取って帰る。

2 カバン

- ①原則、リュックサックまたはサブバッグで登校する。
- ②目印のためのお守りや小さなキーホルダーはカバン1個につき1つまでとする。
(大きさの目安はお守りサイズまでとする。)
- ③学校(ロッカー)に置いていってよいものは別に指定する。
- ④指定された物を除き、学校に教科書やノートなど学習道具を置くことはしない。
- ⑤身だしなみのため、小さな櫛は持ってきてよい。
- ⑥落とし物をした場合や見つけた場合は、学年の先生や生活指導の先生に届け出る。落とし物は、職員室前の生活指導部遺失物ショーケースにて一時保管する。
- ⑦土日の活動(部活動や土曜授業・日曜授業参観)の食事の際には、弁当を家から持ってくる。飲み物は水筒に入れ、中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。ペットボトル、ビン、カンは不可。

D 登下校について

- ①余裕をもって登校時刻(本鈴)を迎えられるよう、予鈴(ぎりぎり登校)には教室の自席に座り、朝読書を始める。
- ②登校・下校時は交通規則を守り、安全に気を付ける。また、社会的なマナーを守る。
- ③原則、徒歩での通学であり、自転車での通学は認めない。
- ④電車やバスの移動は、必ず通学経路として使用する。
- ⑤グリーンロード(忍岡中学校前の坂道)は壁側を通り、点字ブロックを踏まないように気を付ける。
- ⑥私服で登校しない。※再登校時も同様
- ⑦登校後の外出は認めない。やむを得ず外出や早退をする場合は学級担任に申し出て許可を得る。
- ⑧下校時刻以後の活動は、担当の先生の指示の下で行う。
- ⑨土日の部活動におけるジャージ登校はよい。

E 礼儀について

- ①挨拶はコミュニケーションである。自ら元気の良い挨拶を心掛ける。
- ②先生や事務・用務の方だけでなく、学校に来る方や保護者にも気持ちの良い挨拶を心掛ける。
- ③正しく、丁寧な言葉遣いに気を付ける。
- ④職員室で先生を呼ぶ時などは、クラスと名前をはっきりと言う。
- ⑤授業中など、名前を呼ばれたら、爽やかに返事をする。

F 授業について

- ①教室移動は整列移動とし、早めに行う。また、授業の準備は休み時間に行う。
- ②チャイムと同時に授業が始められるように準備をする。
- ③授業の前後には、礼儀正しく挨拶をする。
- ④私語を慎み、積極的な態度で授業に臨む。
- ⑤忘れ物をしないように気を付ける。貸し借りはしない。(忘れ物をしたら担当の先生に申し出る。)

G 学校生活・日常の過ごし方について

- ①校舎・校具などは大切に使用する。
- ②校具、ガラス、清掃用具などを破損したときには、すぐに学級担任と係の先生に申し出る。
- ③体調が良くないときは、先生に申し出る。保健室は先生の指示を受けてから使用する。また、保健美化委員は次の時間の教科担当と学級担任に報告する。
- ④登校してきたら、2・3年生は中央階段、1年生は北階段を使用する。
- ⑤廊下や階段の歩行は、右側通行を原則とする。
- ⑥登校後は下校時まで校門を出ることは認めない。必要な場合は、保護者に生徒手帳へ書いてもらう。
- ⑦特別教室(木工室・金工室・理科室・美術室・視聴覚室・音楽室)への移動は北階段を使用する。職員室・図書館・体育館・保健室に関しては中央階段を使用する。
- ⑧トイレは学年所属階のものを使用する。1階での授業の際は、1階トイレを使用することができる。
- ⑨屋上への入口の踊り場は、立ち入り禁止区域とする。
- ⑩保健室奥の非常口は、清掃時のごみ捨て時以外は無断で開けない。

H 昼休みについて

- ①昼休みは校庭に出て遊んでよい。ただし、運動靴に履き替えること。また、降雨等で校庭が濡れているときは使用しない。その場合には、放送委員が昼の放送にて連絡をする。
- ②職員室から見通せない校舎の裏や横などで遊ばない。
- ③生活委員の週番担当に生徒手帳を渡すことで、ボールを借りることができる。
(月:1・3年生 火:2・3年生 水:1・2年生 木:1・3年生 金:2・3年生)
- ④ボール遊びの際、ボールを蹴ることはしない。
- ⑤生活委員の指示(ボールの扱い方や安全に対する指示、返却の指示)に従う。
- ⑥昼休みは図書館も開放される。本に触れる良い機会とし、マナー良く過ごす。

I 一日の流れについて

I 通常時程

- 7:00 部活動朝練習生徒、入場可能
- 8:00 部活動朝練習終了
週番活動(立ち番・あいさつ運動・身なりの声掛け)
- 8:05 一般生徒、入場可能
- 8:15 入室・着席完了
 - (1) ギリギリ登校チェック
 - (2) 1時間目の授業の準備ができている状態で朝読書に取り組む。
 - (3) 提出物がある場合は、この時間に提出する。
- 8:20 週番活動の立ち番の反省・一日の活動の確認(昼休み・放課後)
朝読書開始
- 8:35 朝の学活
- 8:40 教室待機又は教室移動 ※休み時間ではない。
- 12:35 給食時間 ※手洗いし、すみやかに着席する。休み時間ではない。
- 13:05 昼休み ・校庭を使用することができる。 ・図書館も開放される。
※フロアや教室ではケガ等のないよう節度ある行動を心掛ける。
- 13:20 校庭:ボール回収、図書館:本の返却
- 13:25 予鈴 ※予鈴と共に、すみやかに教室移動を行う。
- 15:20 終学活 ※6時間目終了後、すぐに帰りの学活を行う。休み時間ではない。
- 15:30 清掃 ※清掃のない部活動生徒は待機。
- 15:45 放課後
 - (1) 保健美化委員による美化点検
 - (2) 部活動生徒は着替え・準備を行う。
- 15:50 一般生徒下校
- 18:00 部活動・最終下校 ※チャイムが鳴り終わるまでに校舎外に出る。

2 新型コロナウイルス感染症予防対応時程

- 7:00 部活動朝練習生徒、入場可能
- 8:00 部活動朝練習終了
一般生徒、入場可能
- 8:10 入室・着席完了
 - (1) 1時間目の授業の準備ができている状態で朝読書に取り組む。
 - (2) 提出物がある場合は、この時間に提出する。
- 8:15 手洗い・朝読書
- 8:25 朝の学活
- 8:30 教室待機又は教室移動 ※休み時間ではない。
- 12:25 手洗い ※手洗いし、すみやかに着席する。休み時間ではない。
- 12:35 給食時間 ※前向きで静かに食べる。
- 13:05 昼休み ・校庭を使用することができる。 ・図書館も開放される。
※フロアや教室では、密にならないよう、ケガ等のないよう節度ある行動を心掛ける。
- 13:20 校庭:ボール回収、図書館:本の返却
- 13:25 予鈴 ※予鈴と共に、すみやかに教室移動を行う。
- 15:20 終学活 ※6時間目終了後、すぐに終学活を行う。休み時間ではない。
- 15:30 清掃
 - (1) 清掃のない生徒は下校
 - (2) 清掃のない部活動生徒は各学年フロアの空き教室で待機
- 15:45 部活動生徒は、使用した机・イスの整理整頓をしてから活動場所へ移動、部活動開始
- 18:00 部活動・最終下校 ※チャイムが鳴り終わるまでに校舎外に出る。

以上、安全に楽しく生活するためにルールをしっかりと守りましょう。